

2023年度 情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会 第3回会合 開催結果概要

- 日時: 2024年2月9日(金)14:00 ~ 16:00
- 場所: オンライン開催(Teams)
- 出席者(敬称略):
 - 座長:土居
 - 委員:歌代、垣内、佳山、北澤、木谷、栗田、小島、下村、新、鈴木、高木、高橋、谷川、中尾、山崎、渡辺
 - オブザーバ:METI 武尾課長、吉川課長補佐;SAJ 笹岡、戸島;JPCERT/CC 洞田、佐々木、高橋、石川、木村、阿部;CSSC 村瀬
 - 事務局:IPA 齊藤理事長、小見山理事、高柳、菅野、寺田、渡辺、板橋、大久保、山下、唐亀
 - MRI 津國、江連、田中、山中、須賀

●主な論点:

1. 前回会合の確認

事務局から、資料 3-2 に基づき第 2 回会合の開催結果概要について説明の後、オブザーバから以下の意見を頂いた。

- ・ P ガイドラインへの反映について、改訂後の文言ではなく、改訂の方針について議論したので、その旨を明確に記載いただきたい。

2. 製品開発者と調整する過程における3つの課題に関する調査について

事務局から、資料 3-3 に基づき製品開発者と調整する過程における3つの課題に関する調査について説明の後、委員から以下の意見を頂いた。

- ・ 課題 1:脆弱性の悪用を示す情報に関する情報の取扱い等に関する課題
 - 脆弱性情報公開による、攻撃状況の変化に関する情報の共有が全体的な仕組みを把握する上で重要である。
- ・ 課題 3:「製品開発者がすべての製品利用者に通知する場合」における取扱終了に関する課題
 - 解説の文章において、「適時」という用語を用いることで、製品利用者への通知に長期間を要する場合に要件の適用が容易ではないことが説明しやすくなる。

3. 優先情報提供の内容拡充等に関する調査について

事務局から、資料 3-4-1 及び資料 3-4-2 に基づき優先情報提供の内容拡充等に関する調査について説明の後、オブザーバから以下の意見を頂いた。

- ・ 情報提供先の拡大に当たっては、製品開発者の理解と協力が不可欠である。
- ・ ISAC 事務局には差異があるため、事故防止や製品開発者の納得を得るためには、専門的な知見を持つ事務局や既存の情報共有活動の枠組みを活用することが良い場合もある。

4. パートナーシップの運用改善事項等の調査及び P ガイドラインへの反映について

事務局から、資料 3-5 に基づきパートナーシップの運用改善事項等の調査及び P ガイドラインへの反映について説明の後、委員から以下の意見を頂いた。

- ・ 調整された脆弱性開示においては、トリアージが重要である。公表判定委員会でもトリアージを踏まえた運用とすることを明確化したものと理解できる。

5. 情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する調査実施報告書(案)について

事務局から、資料 3-6 に基づき情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する調査実施報告書(案)について委員から以下の意見を頂いた。修正後の調査実施報告書の最終的な承認については、座長一任となった。

- ・ インシデント対応では、SIer が実際の対応を担当している場合が多いため、ヒアリング対象に SIer を追加するべきである。

以上